

第3章 ビジョンの方向性

1 基本理念

(1)本ビジョンの目的

人口減少社会の到来や流入人口の低下などを背景に、現状のままでは人々が行き交う局面はますます減っていく可能性があります。第三次産業の比率は高いものの、付加価値額が県平均を下回るなど、地域経済活動の自立度は十分であるとはいえません。また第二次産業の従事者が多いものの、本市の地域資源を活かした中核的産業は見いだせない状況です。

一方で、近江牛などブランド力のある地域資源は高いポテンシャルを有しており、その他、過去から引き継がれた地域資源や特産品など、本市のみが持ちうる資産も有しています。また、水郷や八幡商人が遺してきた建築物等、歴史的な観光資源は本市の魅力であり、人気ある商業施設の台頭により来訪者数は増加しているものの、滞在時間の延長にはつながっておらず、回遊性を高める工夫が重要となります。牽引力のある本市ならではの地域資源を活用し、観光振興を起点として若者や女性、高齢者などが新たに活躍できる場を創出するとともに、地域資源と連動した新たな産業の創出や起業の促進が期待されます。

ビジョンでは、人やモノ、そして情報が活発に往来し、本市のにぎわいが醸成され、進取の気概に富んだ商売や事業を始める方が、本市を中心に活動してもらえよう「あきない(商い・飽きない)」のまちをめざします。

(2)商工業の振興に向けて

本市の総合計画においては、「商工業の振興」に向けためざす姿を「地域の経済を担い、暮らしを支える人材や企業が育ち、市内の経済が活性化し、まちのにぎわいが創出されています」と示しています。

また、取組を進めていく基本的な方針として、「商工業の活性化」と「経営基盤の強化」をあげています。

さらに、「創業支援と雇用の場の確保」に向けためざす姿を「仕事に必要な能力を高める場や新たな企業を生み出す場を提供し、高齢者や女性にとっても働きやすいまちとなっています」とし、「創業の推進」と「雇用創出の推進」を取組方針としています。

ビジョンでは、上位計画におけるめざす姿や方針をもとに、前項までに述べてきた課題に対応する施策・事業を、行政のみならず、経済団体や事業者・市民とともに進めていくため、5年間の商工業のめざすべき姿として下記のような基本理念を定めます。

基 本 理 念

人・モノが行き交い、にぎわいある
あきないの町 近江八幡

2 行動指針と施策

(1)行動指針の考え方

基本理念を実現するための施策を推進していくにあたり、下記の3つの行動指針を設けます。行動指針は、ビジョンに関わる全ての方が行動する際の統一的な活動方針となるものです。

<3つの行動指針>

育む…本市ならではの理念や特性を活かした人や産業を育てます。

創る…これまでの枠組みにとらわれず、新たな発想で仕組みや新事業を創ります。

稼ぐ…社会につながる商いを繁盛させ、利を生み出すとともに社会への貢献を図ります。

(2)5分野の設定

基本理念の実現にあたり取り組むべき5つの分野を設定します。

①雇用の場の創出と人材の育成

若者や女性、高齢者等や移住を希望する方など多様な人材が活躍し、市内の経済活動が維持・発展できるよう、雇用の場の創出に取り組みます。また、八幡商人の理念や地場産業など近江八幡の資源を次世代につなぎ活用するため、事業の担い手の育成や市民への普及啓発に取り組みます。

②人とモノの交流による経済循環の創出

地域資源の伝承と観光のバランスに配慮しつつ、市民や来訪者の新しい交流促進及び市民の身近な消費活動の促進により、地域経済が循環する仕組みを構築します。

③既存産業の付加価値の向上

現在活動されている事業者の安定した経営の維持・発展に向けて、労働生産性の向上や市内外との取引の活性化により、既存産業に対する付加価値の向上を図ります。

④新たな産業・起業の創出

地域資源の活用により、地域経済を牽引する時代に沿った新たな産業を創出し、また本市を本拠地として、世界に雄飛した八幡商人を生み出した地として進取の気概に富んだ起業家を輩出できるよう、新たな産業・起業の支援に取り組みます。

⑤地域のポテンシャルを活かしたブランド力の強化・確立

地域資源や知名度を複合的に活用した事業者の新たなチャレンジを支援することにより、「近江八幡」としてのブランド力を強化・確立します。

(3) 7つの施策と行動指針との連動

施策を大きく5つの分野に整理したうえで、それぞれの分野に係る7つの施策を掲げます。7つの施策を推進するにあたっては、行動指針に基づき実施することとなりますが、それぞれ重視する分野を定め、より効果の高い施策の実現を図ります。

分 野	施 策	重視する行動指針
①雇用の場の創出と人材の育成	1 幅広い人材が活躍できる多様な雇用環境を創出する	育む
②人とモノの交流による経済循環の創出	2 暮らしに根付いたサービスを提供する	育む／稼ぐ
	3 市民と来訪者の新しい交流を推進する	創る
③既存産業の付加価値の向上	4 地域に定着した事業活動を支援する	創る
	5 労働生産性の向上を推進する	創る
④新たな産業・起業の創出	6 地域資源を活かした新たな産業の創出と起業を支援する	創る／稼ぐ
⑤地域のポテンシャルを活かしたブランド力の強化・確立	7 近江八幡ブランドを構築し、新しい価値を創造する	稼ぐ

(4) 7つの施策とSDGsとの連動

本市では、各施策の推進にあたっては、SDGsとの連動を意識し、持続可能なまちづくりの推進を図っています。

このことから、7つの施策の実施にあたっては、SDGsの達成目標を意識した展開を考慮に入れて実施します。現在想定している7つの施策とSDGsの17のゴールとの対応関係については、「第4章施策及び成果目標」にて記載のとおり整理しています。

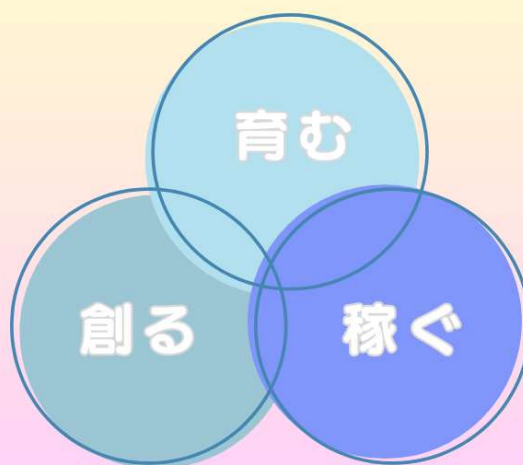
3 ビジョンの体系

近江八幡市第2期商工業振興ビジョンの体系

✓ 基本理念

人・モノが行き交い、
にぎわいあるあきないの町 近江八幡

✓ 行動指針



✓ 5分野

✓ 7施策

